

(単位：億円、割合%)

他の公費	割合	資産収入		その他		合計
			割合		割合	
260	12.9	22	1.1	117	5.8	2,023
470	10.6	96	2.2	124	2.8	4,417
346	5.9	148	2.5	245	4.2	5,839
391	4.2	458	4.9	224	2.4	9,260
423	3.7	621	5.4	319	2.8	11,545
502	3.7	787	5.8	448	3.3	13,616
624	3.8	965	5.9	549	3.4	16,353
845	4.4	1,203	6.3	567	3.0	19,137
994	4.1	1,516	6.3	921	3.8	23,996
1,145	4.0	1,938	6.7	1,536	5.3	28,850
1,280	3.8	2,459	7.3	2,030	6.0	33,820
1,457	3.6	3,087	7.7	2,349	5.9	39,933
1,624	3.6	3,925	8.7	536	1.2	45,247
1,995	3.6	4,796	8.8	864	1.6	54,681
2,196	3.4	6,158	9.5	957	1.5	64,978
3,055	3.9	7,535	9.7	1,226	1.6	77,877
4,232	4.3	9,137	9.3	1,095	1.1	98,202
5,701	4.2	11,737	8.7	1,678	1.2	134,988
6,903	4.1	14,641	8.7	2,249	1.3	167,375
7,972	4.0	17,391	8.7	4,094	2.0	200,483
9,086	3.9	20,894	8.9	3,515	1.5	234,987
10,344	3.8	23,815	8.8	5,114	1.9	269,571
11,595	3.9	27,284	9.1	5,502	1.8	298,251
12,473	3.7	32,682	9.7	5,929	1.8	335,258
13,250	3.5	38,830	10.4	6,098	1.6	374,123
13,635	3.4	44,366	11.1	5,841	1.5	400,793
14,585	3.5	49,943	11.9	6,655	1.6	419,642
15,581	3.5	55,581	12.5	7,679	1.7	445,384
19,957	4.1	62,020	12.8	9,970	2.1	485,773
22,812	4.5	68,872	13.4	9,046	1.8	512,442
23,580	4.4	71,981	13.5	11,981	2.2	533,637
25,078	4.4	74,309	13.0	13,443	2.3	573,062
25,320	4.2	77,015	12.8	22,242	3.7	603,167
26,936	4.1	83,580	12.6	23,411	3.5	663,678
28,675	4.1	89,374	12.6	23,900	3.4	707,739
32,791	4.4	90,810	12.3	24,980	3.4	739,207
34,235	4.5	95,171	12.4	26,106	3.4	768,405
37,097	4.7	93,630	11.8	33,124	4.2	795,707
41,397	4.9	98,118	11.5	33,849	4.0	851,268
44,075	5.1	96,594	11.1	35,046	4.0	871,223
45,479	5.0	104,424	11.6	32,115	3.6	901,380
47,223	5.3	89,989	10.1	33,906	3.8	892,622
50,548	5.2	144,381	14.9	35,683	3.7	971,035
53,640	5.9	64,976	7.2	36,209	4.0	901,585
58,326	6.5	43,464	4.8	33,804	3.7	903,926
60,487	6.9	16,124	1.8	41,303	4.7	882,219
64,429	6.2	152,229	14.5	73,117	7.0	1,047,492
70,037	7.1	70,005	7.1	92,262	9.4	986,333
77,399	6.6	188,465	16.1	141,104	12.0	1,173,897
84,736	8.1	87,222	8.4	91,037	8.7	1,043,713
88,468	8.8	20,363	2.0	104,818	10.4	1,004,289

第11表 社会保障財源の項目別推移（平成15～19年度）

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
合計	104,749,205	98,633,283	117,389,728	104,371,344	100,428,909
I 社会保険料	54,630,178	53,754,121	54,707,181	56,201,578	56,874,047
事業主拠出	27,250,489	26,225,584	26,360,251	26,984,723	27,201,033
民間事業主拠出	22,275,300	21,323,333	21,515,951	22,199,162	22,473,874
公的事業主拠出	4,975,189	4,902,251	4,844,301	4,785,562	4,727,159
被保険者拠出	27,379,688	27,528,537	28,346,929	29,216,854	29,673,014
被用者拠出	20,389,369	20,456,230	21,148,942	21,680,537	22,071,216
自営業者及び年金受給者拠出	6,990,319	7,072,308	7,197,987	7,536,317	7,601,798
II 公費負担	27,584,500	28,652,463	29,725,620	30,343,881	31,036,771
普通税	27,584,500	28,652,463	29,725,620	30,343,881	31,036,771
国	21,141,553	21,648,791	21,985,706	21,870,251	22,190,015
地方	6,442,947	7,003,671	7,739,914	8,473,630	8,846,756
目的税	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—
地方	—	—	—	—	—
III 他の収入	22,245,655	16,006,711	26,034,822	13,925,680	7,814,373
資産収入	15,222,875	7,000,469	18,846,485	8,722,196	2,036,286
その他	7,022,781	9,006,242	7,188,337	5,203,483	5,778,087
IV 積立金からの受入	288,872	219,988	6,922,106	3,900,205	4,703,718

対前年度比

（単位：％）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
合計	18.73	△ 5.84	19.02	△ 11.09	△ 3.78
I 社会保険料	△ 2.23	△ 1.60	1.77	2.73	1.20
事業主拠出	△ 4.07	△ 3.76	0.51	2.37	0.80
民間事業主拠出	△ 4.54	△ 4.27	0.90	3.18	1.24
公的事業主拠出	△ 1.89	△ 1.47	△ 1.18	△ 1.21	△ 1.22
被保険者拠出	△ 0.34	0.54	2.97	3.07	1.56
被用者拠出	△ 1.54	0.33	3.39	2.51	1.80
自営業者及び年金受給者拠出	3.33	1.17	1.78	4.70	0.87
II 公費負担	3.70	3.87	3.75	2.08	2.28
普通税	3.70	3.87	3.75	2.08	2.28
国	2.87	2.40	1.56	△ 0.53	1.46
地方	6.52	8.70	10.51	9.48	4.40
目的税	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—
地方	—	—	—	—	—
III 他の収入	355.45	△ 28.05	62.65	△ 46.51	△ 43.89
資産収入	844.14	△ 54.01	169.22	△ 53.72	△ 76.65
その他	114.64	28.24	△ 20.18	△ 27.61	11.04
IV 積立金からの受入	△ 66.35	△ 23.85	3,046.59	△ 43.66	20.60

（注）

- 第11表は、ILO事務局「第19次社会保障費用調査」の分類（他制度からの移転を除く）に従って算出したものである。普通税・目的税の表記はILO分類によるが、公費負担の財源には税以外の収入も含まれている。
- 国民健康保険の共同事業支出金等について精査を行い、これまで「公費負担」の「地方」に含まれていた収入を「他の収入」の「その他」に計上し直したため、過去に遡って必要な改訂を行った。

参考：機能別社会保障給付費の項目説明

社会保障給付費	ILO定義	日本の例
高齢	退職によって労働市場から引退した人に提供される全ての給付が対象	厚生年金：老齢年金 国民年金：老齢年金、老齢福祉年金 厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 各種共済組合：退職共済年金 各種恩給 介護保険の給付および社会福祉の老人福祉サービス等 (注) 高齢者の医療費は「保健医療」に含む (注) 生活保護の医療扶助は「生活保護その他」に含む
遺族	保護対象者の死亡により生じる給付が対象	厚生年金：遺族年金 国民年金：遺族年金および一時金 各種共済組合：遺族年金および一時金 戦争犠牲者：遺族等年金等 (注) 遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「労働災害」に含む
障害	部分的又は完全に就労不能な障害により保護対象者に支払われる給付が対象	厚生年金：障害年金および一時金 国民年金：障害年金 各種共済組合：障害年金および一時金 公衆衛生：予防接種事故救済給付 社会福祉：特別障害者手当、障害者自立支援給付等
労働災害	保護対象者の業務上の災害、病気、障害、死亡に対する労働災害補償制度から支払われる給付が対象	労働者災害補償保険、船員保険、公務員の災害補償保険
保健医療	病気、傷害、出産による保護対象者の健康状態を維持、回復、改善する目的で提供される給付が対象 (傷病で休職中の所得保障を含む)	健康保険制度（組合管掌健康保険、政府管掌健康保険、国民健康保険）の療養給付・出産給付、傷病手当金等 各種共済組合：短期（医療）給付・出産給付、休業給付 公衆衛生：予防接種事故救済給付・現金給付等 社会福祉：自立支援医療費 (注) 労働災害補償制度から支給される給付は「労働災害」に含む (注) 生活保護の医療扶助は「生活保護その他」に含む
家族	子どもその他の被扶養者がいる家族（世帯）を支援するために提供される給付が対象	雇用保険等の育児休業給付、介護休業給付 児童手当 公衆衛生：家族介護手当、介護加算 社会福祉：児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童福祉サービス (児童保護費、児童健全育成事業等)
失業	失業した保護対象者に提供される給付が対象	雇用保険、船員保険：求職者給付、雇用継続給付、雇用安定事業 (注) 雇用継続給付の育児休業給付及び介護休業給付は「家族」に含む (注) 雇用安定事業は、失業者以外に在職者や雇用主対象の給付も含む
住宅	住居費の援助目的で提供される給付（資力調査を行うもの）	生活保護制度：住宅扶助費
生活保護その他	定められた最低所得水準や最低限の生活必需品を得るために、援助を必要とする特定の個人又は集団に対して提供される現金及び現物給付が対象	生活保護：諸扶助費 各種共済組合：災害見舞金等 (注) ただし、生活保護の住宅扶助は「住宅」に含む

(注) ILO定義とは「第19次社会保障費用調査」の基準である。

【付 録】

OECD基準の 社会支出の国際比較

我が国の社会保障給付費は、従来からILO基準でとりまとめられており、過去からの推移をみる上では重要な指標であるが、同基準の諸外国のデータが1996年以降更新されていない。

一方、やや範囲が異なるがOECD基準の社会支出は比較的新しい年次まで諸外国のデータが公表されており、本報告書においても、OECDの推計結果を掲載しているところである。

OECD基準の社会支出は、ILO基準に比べて範囲が広く、施設整備費などの直接個人に移転されない費用も計上されている。